

平成 3 年度
埋蔵文化財緊急発掘調査概報

吹田城跡推定地
垂水遺跡
垂水西原古墳

1992年3月

吹田市教育委員会

序

文化財保護法が昭和25年に制定されてから、今日に至るまで40数余年が経過しました。この間、国や地方公共団体では文化財の保護と啓発を図るため各種の施策が講じられてきましたが、近年の地域開発の増大に伴い、埋蔵文化財の保護対策の推進は、これまでに増して緊急の課題となっています。

吹田市においても大阪市に接し、大都市圏への交通の便に恵まれた住宅地域として、早くから急速な開発が進められ、これに伴い多くの遺跡が破壊や埋没の危機に瀕してきました。そのため、吹田市教育委員会では、文化庁及び大阪府教育委員会の御指導のもとに、昭和49年度以来、国庫補助事業等として垂水遺跡・垂水南遺跡・藏人遺跡などをはじめとする市内の埋蔵文化財について発掘調査を実施し、さらには文化財ニュースの発行、講演会の開催、説明板の設置、史跡七尾瓦窯跡環境整備事業の実施等々を通じて、その愛護意識の高揚に努めてまいりました。しかしながら、未だに文化財保護に関しては数多くの課題が残されています。今後も文化財の保護・調査については、文化財行政のあり方をさらに検討し、各種条件の整備を図りつつ、鋭意努力を傾ける所存ですが、市民の方々一人ひとりの御協力がなければ成し得るものではなく、皆様方におかれましても、なお一層の深い御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

平成4年3月

吹田市教育委員会

教育長 長光達郎

例　　言

1. 本書は平成3年度国庫補助事業として実施した、吹田城跡推定地、垂水遺跡、垂水西原古墳の緊急発掘調査をまとめたものである。
2. 発掘調査地点は次のとおりである。
 - 第1次 吹田城跡推定地 吹田市高城町1372-3
 - 第2次 垂水遺跡 吹田市円山町1788、1727-2、-6
 - 第3次 垂水西原古墳 吹田市千里山西3丁目1740-1他
3. 発掘資料の整理作業は吹田市青山台2丁目5番地、青山台小学校内文化財分室において実施した。
4. 本文は調査担当者、田中充徳・賀納章雄が分担して執筆した。各章の執筆分担は第1～3章 田中充徳、第4章 賀納章雄である。
5. 図中の方位は磁北を示し、標高は、T.P.（東京湾標準潮位）を示す。
6. 発掘調査において辻孝文・近藤登・西野里枝氏をはじめ、多くの方々の協力を得た。

発　　掘　　調　　査　　参　　加　　者　　名　　簿

調　　査　　主　　体　　吹田市教育委員会 教育長 長光達郎
調　　査　　指　　導　　大阪府教育委員会文化財保護課 係長 石神怡・技師 岩崎二郎
調　　査　　担　　当　　吹田市教育委員会社会教育課 田中充徳・賀納章雄

目 次

第1章 平成3年度埋蔵文化財発掘調査の契機	1
第2章 吹田城跡推定地の発掘調査	4
第3章 垂水遺跡の発掘調査	6
第4章 垂水西原古墳の発掘調査	8

挿 図 目 次

第1図 発掘調査地点	2
第2図 吹田城跡推定地発掘調査地周辺図	4
第3図 調査区平面図	5
第4図 調査区土層断面図	5
第5図 垂水遺跡発掘調査地周辺図	6
第6図 調査区平面図	7
第7図 調査区土層断面図	7
第8図 垂水西原古墳発掘調査地周辺図	9
第9図 トレンチ配置図	11
第10図 調査区土層断面図(1)	12
第11図 調査区土層断面図(2)	13

図 版 目 次

図版1 吹田城跡推定地(1)

図版2 吹田城跡推定地(2)

図版3 垂水遺跡(1)

図版4 垂水遺跡(2)

図版5 垂水西原古墳(1)

図版6 垂水西原古墳(2)

図版7 垂水西原古墳(3)

図版8 垂水西原古墳(4)

図版9 垂水西原古墳(5)

図版10 垂水西原古墳(6)

第1章 平成3年度埋蔵文化財発掘調査の契機

昭和49年度以来、吹田市では文化庁及び大阪府教育委員会の指導のもとに、埋蔵文化財包蔵地における個人住宅などの小規模な開発工事に対して国庫補助事業として緊急発掘を実施してきた。昭和51年度からは、開発の進行の著しい垂水町3丁目一帯に所在する垂水南遺跡を中心とし、継続的に発掘調査を実施し、遺跡の範囲や包蔵状況の確認に大きな成果をあげ、昭和55年度からはさらに市内各所での開発行為の急激な増加に対応するために、垂水南遺跡に限定せず市内各所に所在する遺跡全てに対して事業を拡大した。近年では、吉志部遺跡、藏人遺跡、吹田32号須恵器窯跡、七尾瓦窯跡周辺地等の遺跡調査を実施した他、吹田53号須恵器窯跡などのように新規発見遺跡についても実施し、多くの成果をあげた。

平成3年度は吹田城跡推定地、垂水遺跡、垂水西原古墳の3遺跡にて発掘調査を実施した。垂水遺跡は吹田市垂水町1丁目から円山町にかけて展開し、東西600m、南北400mに及ぶ広大な範囲の複合集落遺跡である。この遺跡は、千里丘陵の東南端に位置する弥生時代の高地性集落として大阪湾岸に分布する遺跡群の中でも重要な位置を占めている。

本遺跡は昭和の初め頃に当地一帯で行われた新京阪電鉄会社（現在の阪急電鉄）の宅地開発によって弥生土器の出土が確認され、昭和5年の島田貞彦氏による「摂津国豊能郡垂水先史時代遺跡」（『史前学雑誌2-5』）や、紅野芳雄氏の『考古小録』などに詳しく紹介された。

昭和30年を過ぎたころから、日本生命総合グランドの建設とともに、垂水神社背後の丘陵地帯が大きく削平され、円山町の住宅開発以後はほぼ旧状を保存されていたと思われる遺跡の西半分を失い、遺跡の大半は壊滅的な破壊を受けたものと考えられる。この工事では地元の研究者の収拾活動によって、弥生土器・石器などの膨大な量の遺物の出土が確認された。また関西大学によって造成地の一部ではあるが発掘調査が実施されており、その際の調査成果が『上方文化二号』に報告されたが、遺跡の全体の解明には至らなかった。

ついで本格的な発掘調査が行われるようになったのは、関西大学と吹田市史編纂室による昭和48年から51年にかけての調査からである。この調査では、弥生時代後期の住居址4棟、堀立柱建物跡、焼土坑、土壙墓等を検出し、後期を主として、前期から後期にかけて弥生土器が多く出土した。弥生時代以外では室町時代を中心とする中世の墓跡、小祠跡、竈跡等を検出し、本遺跡の弥生時代高地性集落としての性格とともに先土器時代石器散布地、室町時代を中心とする墓地としての性格を明らかにした。

その後、昭和55年度から56年度にかけて、垂水神社東方の丘陵裾部分の発掘調査が行われ、溝、土壙、柱穴等を検出するとともに、弥生時代から室町時代を通じての遺物が出土した。この調査成果により、丘陵上の垂水遺跡の弥生時代と中世の間を時期的に埋めることが可能とな

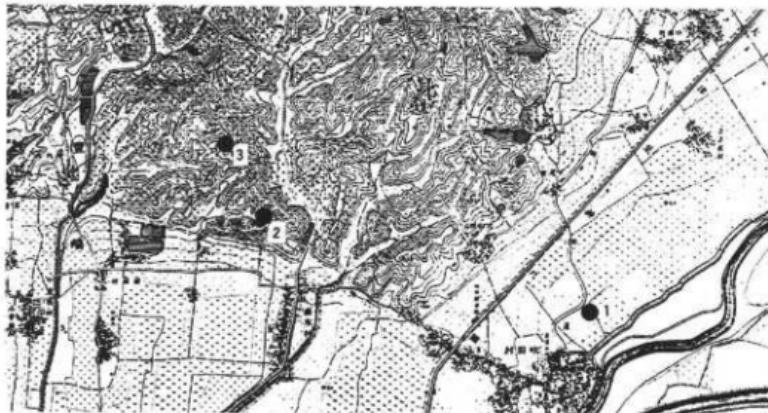
ったとともに、平安時代後半期の遺物からは、西に接する式内大社垂水神社と関連する寺院の存在を想定できる所見が得られた。さらに昭和62年から平成2年度にかけて丘陵下の平野部の垂水町1丁目753-2、753-1、747-9等において緊急調査が実施された。従来、平野部においては昭和56年度の調査以外実施されておらず、地下の包蔵状況は明らかではなかった。

これらの数次にわたる発掘調査はいずれも小規模なものであったが、中世条里制地割に合致する畦畔・小溝等や弥生時代の溝を検出するとともに、包含層からはIV様式を主とする弥生土器が多量に出土した。弥生土器は垂水遺跡の集落が発展する時期の前半期の様相を示す資料である。また当遺跡からは東海・近江系の土器が出土しており、これらの検討から集落発展の当初段階には丘陵下において東海系の土器文化の影響を受けた集落単位が、丘陵上の、より発展する母体として機能していたことが推測された。これらの調査はいずれも限られた面積ではあったが、垂水遺跡における弥生時代の集落発展の様相を知る上できわめて貴重な調査成果であった。

これに対して、丘陵上における発掘調査も平野部同様住宅地を中心に実施してきた。国庫補助事業としては円山町370-3があるが、この調査時には洪積世層（地山）がみられ、遺構・遺物は検出されず、その実態を明らかにすることはできていない。

今回調査が行われた地点は、円山町1788、1727-2、-6における個人住宅建設に伴うものであり、昭和55年度調査地の西南方約150mの地点に当たる。昭和55年度の調査では遺構・遺物の包蔵を確認することはできなかったが、当地点でも慎重に対応することが必要であり、遺構・遺物の包蔵の可能性を推測して調査を実施した。

吹田城は建武3（1336）年の周防重家軍忠状（「吉川家文書『大日本古文書』所収）に記されているなど、文献上の記載が幾らかみられる。しかしこの時期、吹田城には誰が握っていた



第1図 発掘調査地点

1.吹田城跡推定地 2.垂水遺跡 3.垂水西原古墳

かは不明で、永享年間（1429～1441）には、吹田河内守重通であったことが伝えられている（『摂津誌』）が、吹田氏についてもその動向は明らかではない。城についても、江戸時代中期には既にその存在は伝承しか残されておらず（『摂津誌』）、城の状況を知ることのできる史料も残されていない。『吹田志稿』において、亘節氏は寛正2（1461）年の『崇禪寺田園目録』には石浦城と西庄城の2城が記載されており、この他に文禄3（1594）年・寛文3（1683）年・天和3（1683）・延宝7（1679）年の各検地帳及び延宝7年の『吹田村絵図』等の検討から、吹田城に関する字名が西の庄町（現在のアサヒビール株式会社吹田工場）と高城町（吹田市立第三小学校付近）に所在することを明らかにされた。そして、吹田城の位置についてはその両者の説があるが、吹田市立第三小学校付近については洛西法輪寺の下司がいた所で、アサヒビール株式会社吹田工場付近に吹田城が所在したと論じている。

しかし、亘氏の論じたアサヒビール株式会社吹田工場一帯は工場の建設等により早くから状況が大きく変わっており、近年部分的に実施した試掘調査や立会においても考古学的な所見は得られていない。一方吹田市教育委員会では、昭和63年度に天満宮所蔵文書（明治初期）の調査を実施し、その中に吹田城について記した史料が確認された。その史料に認められる地割を市内の小字図等と検討した結果、高城町の「字城ヶ前」の地点に一致する特別な方格地割を認めた。この史料は吹田城の位置を考える上で重要な史料ではあるが、当地一帯は既に宅地化が進み、地形も大きく変わっているので、吹田城の実態を知る上で、発掘調査等による成果が待たれる。このため、市教育委員会では史料の示す高城町の吹田城跡推定地については、これに関連する遺構が包蔵されている可能性があることから、周知の埋蔵文化財包蔵地として扱い、開発に対処することとした。

史料にみられる城跡の地点に当たる高城町1372-2において、個人住宅の建設が計画されたため、地下の埋蔵状況を確認する必要があると考えられることから、発掘調査を実施した。

垂水西原古墳は、吹田市内で唯一の前期古墳と推定される古墳であり、千里山西3丁目に所在する。昭和49年、造成地から石材83点が発見された。これらの石材は安山岩・流紋岩・結晶片岩などであったが、このうち数点の割石の木口部から赤色顔料の付着がみられた。

古墳については、造成時に丘陵地形が大きく削平され、古墳の実態が明らかにされないうちに破壊を受けた。当地域には南側の丘陵上に弥生時代の高地性集落の垂水遺跡があり、さらに南方に広がる平野部には、垂水南・五反島遺跡・藏人遺跡等の古墳時代に発展した集落遺跡が分布する。このことから、当地を弥生時代から古墳時代にかけて支配した人々の墳墓として、南方に展開する丘陵・平野部を見渡せるこの地に、垂水西原古墳を築造したものと推定される。

今回の調査は、古墳保存の立場から、埋蔵状況の把握が必要となったため、確認調査として実施した。

第2章 吹田城跡推定地の発掘調査

1. 調査の経過

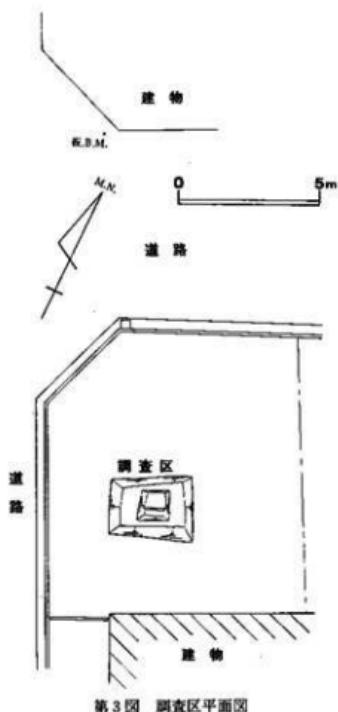
発掘調査は平成3年6月13日から6月14日にかけて、吹田市高城町1372-3で行った。今回の調査は、当地における個人住宅の建替に伴い、事前に調査を実施したものである。調査は工事予定範囲を対象として、 $2 \times 3\text{ m}$ の調査区を1か所設定し、重機の使用及び人力によって、表土層以下の層を掘削した。掘削終了後、調査区内の検出状況について写真撮影、平面・断面図等の記録作成を行い、埋め戻して調査を終了した。

2. 調査の成果

調査トレンチの現地表面は標高T.P.約4.4m前後で、土層序は厚さ約90cmの現代盛土層等（第1～3層）以下、灰色粘土層（第4層）、暗灰色粘土層（第5層）が堆積していた。このうち、第4・5層は植物遺体を含む軟質の粘土であり、また層位間が明確ではなく、造構面は認められなかった。



第2図 吹田城跡推定地発掘調査地周辺図 (1:5000)



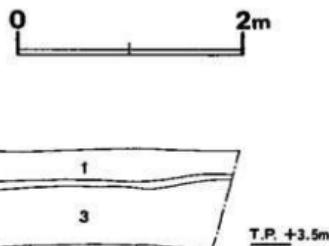
第3図 調査区平面図

3.まとめ

今回の調査では、造構及び遺物包含層を検出することは出来なかった。現代盛土層を除く灰色粘土層（第4層）・暗灰色粘土層（第5層）はいずれも軟質の粘土層であり、植物遺体を多く含んでいたことから、当調査地西南方で平成元年度に実施した発掘調査で検出された土層の堆積状況と同様、低湿地であったと考えられる。吹田城に関する考古学的な所見は得られなかつたが、当調査地一帯の地理的状況を考える上で成果があった。

[土層序]

1. 黄褐色粘土層（旧建物解体時の擾乱土層）
2. 黒灰色砂質土層（旧表土層）
3. 淡黄褐色砂層（現代盛土層）
4. 灰色粘土層（層内下半に植物遺体を含む）
5. 暗灰色粘土層（植物遺体を多く含む）



第4図 調査区土層断面図

第3章 垂水遺跡の発掘調査

1. 調査の経過

今回の調査は、個人住宅の建替に伴う事前調査として、吹田市円山町1788、1727-2、-6を対象に、平成3年7月9日に実施した。調査は造構・遺物の包藏状況を確認するため、工事予定地内に約 2×2 mの調査区を2か所(T1、T2)設定して、表土層以下の層位を重機の使用及び人力によって掘削を行った。そして、これらの調査結果については、写真撮影、平面・土層図の作成等の作業を行い、調査区を埋め戻して終了した。

2. 調査の成果

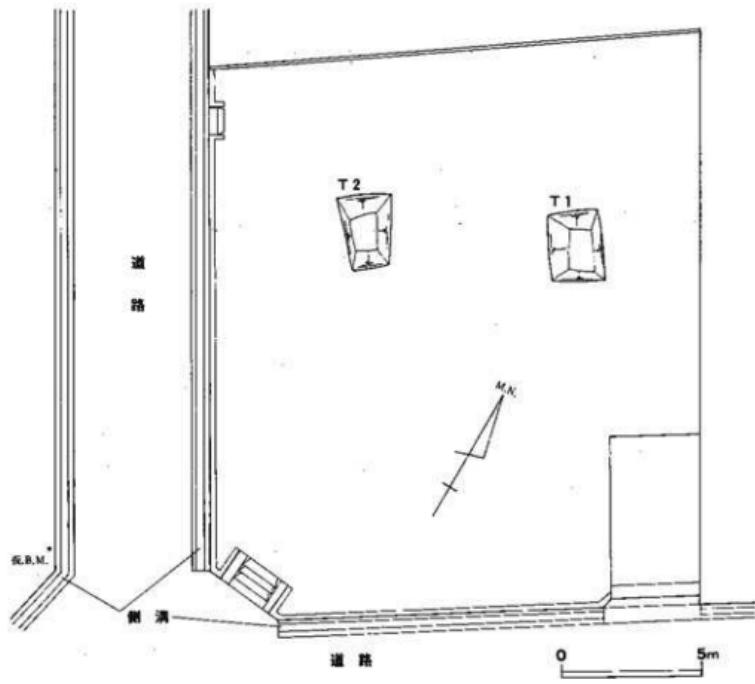
調査区内の土層序は、厚さ20cmの表土層(第1層)以下、砂質土層(第2・3層)、灰白色層砂礫層(第4層)、淡橙色砂礫層(第5層)、紫灰色砂層(第6層)、淡黃白色砂礫層(第7層)、淡黃色砂礫層(第8層)、灰色砂質土層(第9層)、淡黃色細砂層(第10層)、白色細砂層(第11層)などの、砂層を主体とする土層で構成され、第10・11層を除いて、いずれもほぼ水平に堆積していることが確認できた。

3. まとめ

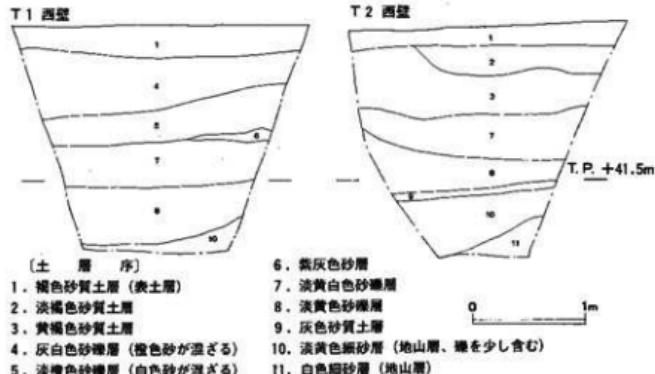
今回の調査では、造構及び遺物包含層を検出することは出来なかった。このうち、第10・11層以下は洪積世層(地山)で、これ以外の層位は全てが宅地造成時の2次堆積土であった。これらのことから、本調査地においては、当地東北方向約150mで実施された昭和55年度発掘調査地点と同様、昭和初期に行われた円山町一帯の宅地造成工事によって削平を受け、造構等については既に破壊されたものと考えられる。



第5図 垂水遺跡発掘調査地周辺図 (1:5000)



第6図 調査区平面図



第7図 調査区土層断面図

第4章 垂水西原古墳の発掘調査

1. 位置と環境

吹田市は大阪府中北部に位置し、市域の南半部を淀川、神崎川などによって形成された沖積平野が占め、北半部は前期洪積世における隆起活動による千里丘陵が占めている。垂水西原古墳は、この千里丘陵中、千里山西3丁目に所在する市内最高所から南南西へ派生する尾根上、再びピークをなす地点に位置する。

垂水西原古墳は、昭和49年、古墳に使用されたと思われる石材の発見により、その存在が明らかとなったのであるが、その石材が、安山岩、流紋岩、結晶片岩という、前期古墳の石室材に使われたものと同じ石質ということから、前期古墳であろうと推定されている。

吹田市内において前期古墳と推定されるのは、唯一この垂水西原古墳だけなのであるが、これを千里丘陵周辺にみた場合、紫金山古墳、將軍塚古墳、御神山古墳、待兼山古墳などの前期古墳が茨木市、豊中市などに存在しており、吹田市においてだけその実態を欠いており、千里丘陵周辺域における、前期古墳の空白地域となっている。吹田市で古墳の存在が明確になるのは後期古墳からであり、市内で所在が確認されているものとしては、出口古墳、古志部1~3号墳、松下健康保健センター古墳、新芦屋古墳などがある。

ここで垂水西原古墳の立地条件についてみると、当古墳は先にもみたように、市内では高位置にあり、当地からは大阪平野や三島野を一望することができるという、古墳立地には適した地にある。そして当地の南には、弥生時代を中心とする垂水遺跡や、古墳時代前期にピークを持つ垂水南遺跡が展開しており、垂水西原古墳はこれらの集落遺跡との関連を思いおこさせる興味深い位置にあるといえる。

2. 調査の経過

垂水西原古墳は、前述したように石材の発見により、その存在が明らかとなったのであるが、しかしそれは既に当地が造成された後の発見であったため、古墳の規模や範囲などについては不明であり、その後の踏査によっても葺石や埴輪などは認められていない。

今回の発掘調査は、吹田市千里山西3丁目1740-1他において、古墳に関する造構・遺物の存在の有無を確認することを目的として実施した。平成4年1月17日から1月31日にかけて、試掘トレンチを17ヶ所設定し、人力及び重機を用いて行った。

3. 調査の成果

今回の調査においては、遺構・遺物は全く検出されなかった。それは調査地の大部分が既に削平を受けており、旧地形をとどめていないことによるものと考えられる。調査地の現状はテラス状の地形となっており、その標高については、調査区内での最高所にあたるA区で63.5m前後であり、B区で約61.5m、C区で約60.0m、D、E区で約59.0m前後となっている。

ここで各トレンチの土層序についてみることにする。

(T 1、T 2)

A区西側に設定したトレンチで、それぞれ約 3×1 mである。地表下約20~30cmのところから地山と考えられる灰白色砂層が認められたのであるが、表土と地山との間には土層序は認められなかった。

(T 3~T 6)

T 1、T 2と同様にA区に設定したトレンチで、約 $3 \sim 5 \times 1$ mの大きさである。これらのトレンチでは地表から約2m掘削しても黄褐色砂をベースとする盛土層のみで、地山層を確認するに至らなかった。



第8図 垂水西原古墳発掘調査地周辺図 (1:5000)

(T7、T8)

この2つのトレンチはB区に設定したが、T7はA区からB区にかけての斜面上に、約4×1mの大きさで、T8はB区のほぼ中央に、約3×1~2mの大きさで設定した。そしてこれらのトレンチにおいても、地山層は認められなかった。

(T9)

A区からD区にかけての斜面上に、約2×1mで設定したトレンチである。ここではD区の地表面より下のレベルから地山層である灰白色砂が確認できたのであるが、地山層が斜面中にないことと、T9の斜面上方に設定したT5において、地山層が認められていないことを考えると、A区からD区にかけてのテラス状の地形が、ほとんど盛土によって形成されたものであると考えられる。

(T10)

T9のすぐ東側に設定したトレンチで、約2×1mである。ここでは褐色系の盛土層下約40cmのところから地山層が認められた。地山層の上面には旧耕作土らしい黒褐色砂層が存在し、この層はT9でも同様に地山層上面で認められており、当地が現状の地形となる以前より、削平を受け、耕地として利用されていたことが考えられる。

(T11、T12)

これらのトレンチは、B区からE区にかけての斜面上に、それぞれ約2×1mで設定した。T11では黄褐色砂をベースとする盛土層下より、地山層が確認できた。またT12でもT11と同じレベルから地山層が確認できたのであるが、ここでは、地山層が大きく堀り込まれていた。しかし他のトレンチの状況よりこれは古墳に関する遺構等ではなく、当地の削平時における擾乱であろうと考えられる。

(T13)

C区西側に約2×1mで設定した。ここでは地表下約2m掘削しても地山層は確認できなかつた。

(T14)

C区中央に約5×1mで設定した。このトレンチでは褐色系の砂質土及び粘土の盛土層下より地山層が確認できた。

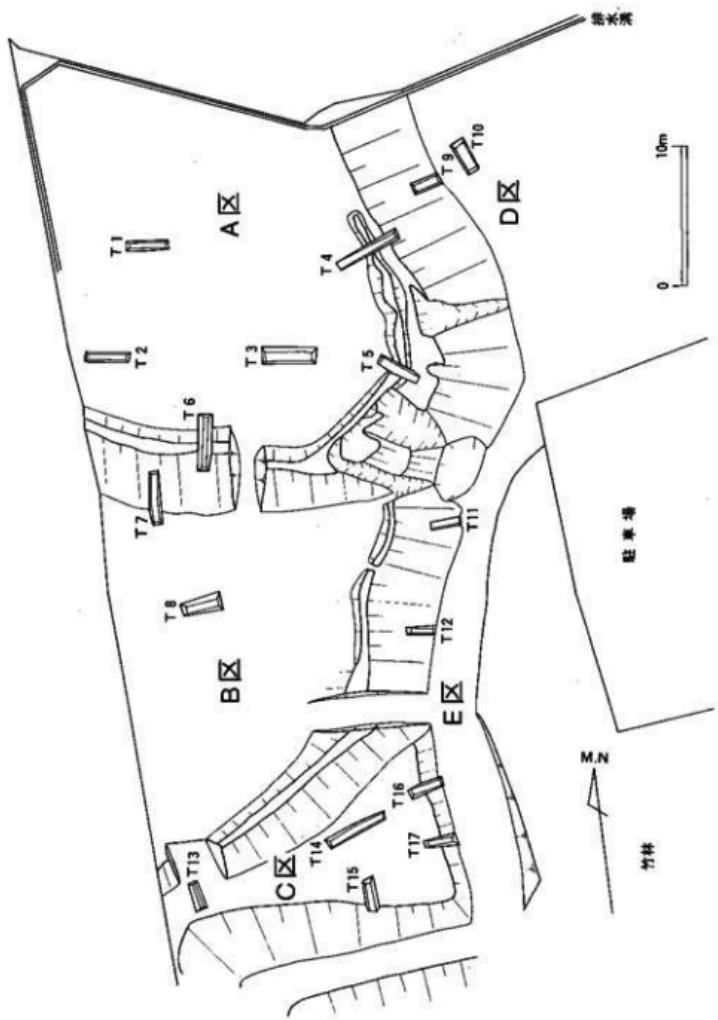
(T15)

C区南側斜面に約2.5×1mで設定した。灰褐色系の盛土層下より灰白色砂の地山が、T14とほぼ同じレベルから確認できた。

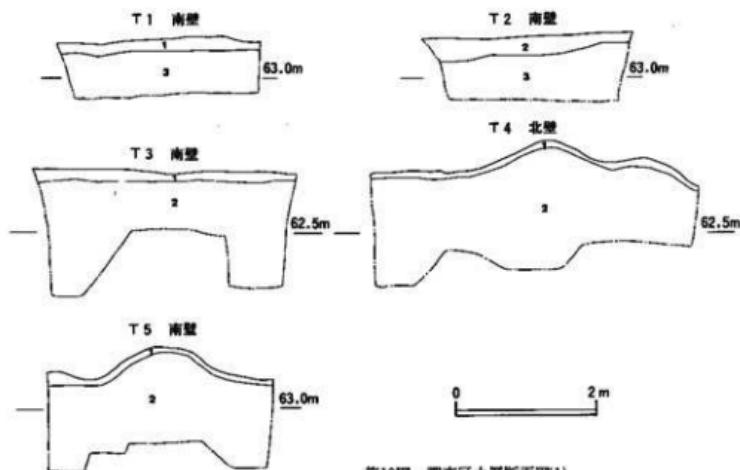
(T16、T17)

C区東側斜面に各々約2×1mで設定した。それぞれ褐色から灰色系の砂または粘土質の盛土層下より地山層が認められたのであるが、T17ではかなり深くまで擾乱を受けていた。

以上各トレンチの土層序をみてきたのであるが、これらをみると、当調査地の大部分が削平もしくは擾乱を受けており、古墳に関する遺構等も既に破壊されたものと考えられる。

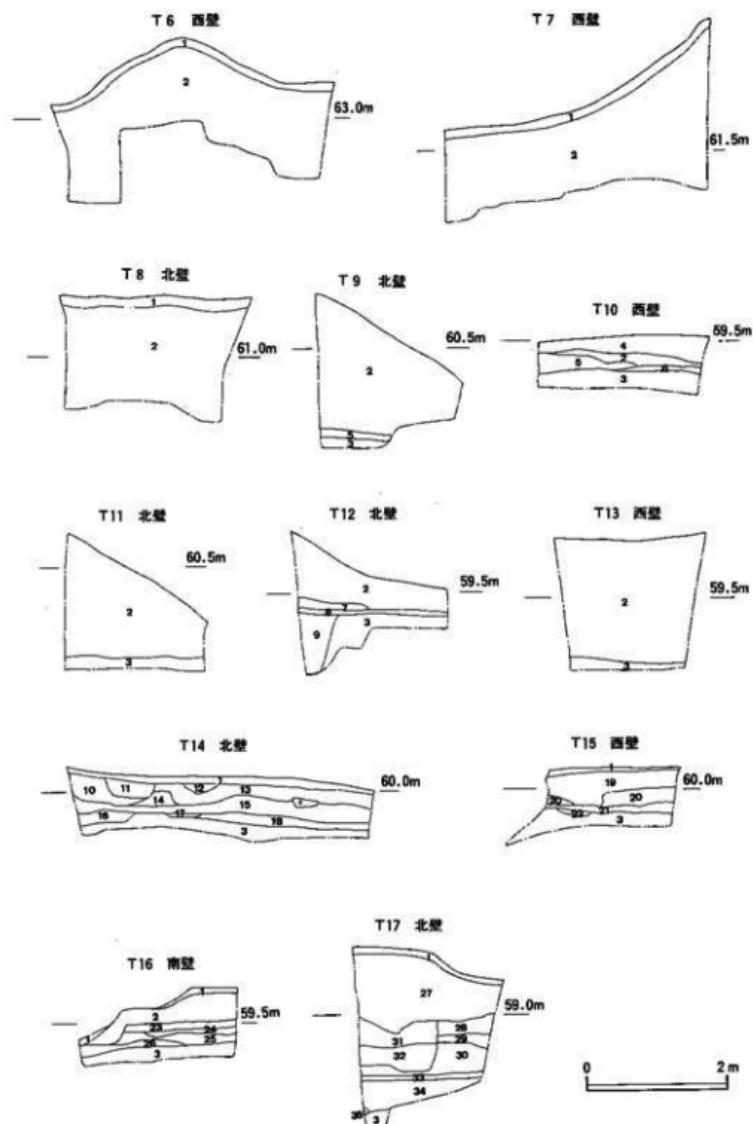


第9図 トレチ配置図



第10図 調査区土壌断面図(1)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 黒褐色砂質土 | 19. 淡灰褐色粘土(鉄分含) |
| 2. 黄褐色砂 | 20. 灰褐色粘質土 |
| 3. 灰白色砂(地山) | 21. 灰褐色砂質土 |
| 4. 暗褐色砂質土 | 22. 淡灰褐色砂 |
| 5. 黑褐色砂 | 23. 灰色粘土 |
| 6. 黄褐色砂(灰色混) | 24. 黄褐色砂質土 |
| 7. 灰褐色粘質土 | 25. 淡黄褐色砂 |
| 8. 灰褐色シルト質砂 | 26. 淡黄灰色細砂 |
| 9. 淡黄褐色砂質土(細礫混) | 27. 褐色粘質土 |
| 10. 黄褐色砂質土(灰色粘土混) | 28. 淡灰褐色粗砂 |
| 11. 黄褐色砂質土 | 29. 淡灰褐色細砂 |
| 12. 黄褐色砂 | 30. 灰白色砂(黄色混) |
| 13. 暗灰色粘土(鉄分含) | 31. 褐色粘質土 |
| 14. 黄褐色粘土 | 32. 褐色細砂 |
| 15. 黄褐色粘質土 | 33. 淡灰褐色粗砂(黒灰色砂混) |
| 16. 暗褐色砂質土 | 34. 淡灰褐色砂(黒灰色砂混) |
| 17. 褐色粘土 | 35. 暗灰色粘土 |
| 18. 淡褐色砂質土 | |



第11区 調査区土層断面図(2)



調査前近景（東から）

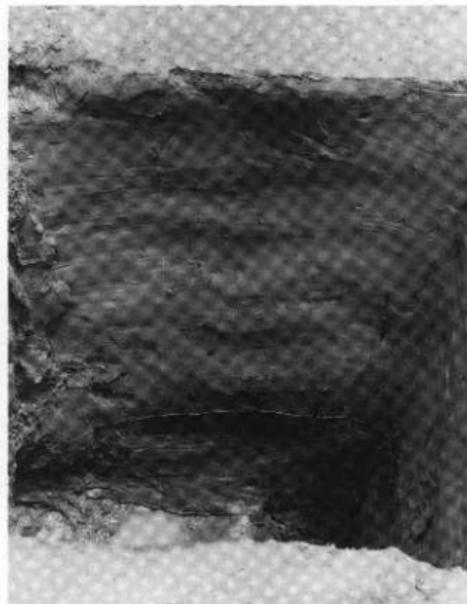


調査区検出状況（北から）

図版二
吹田城跡推定地(2)



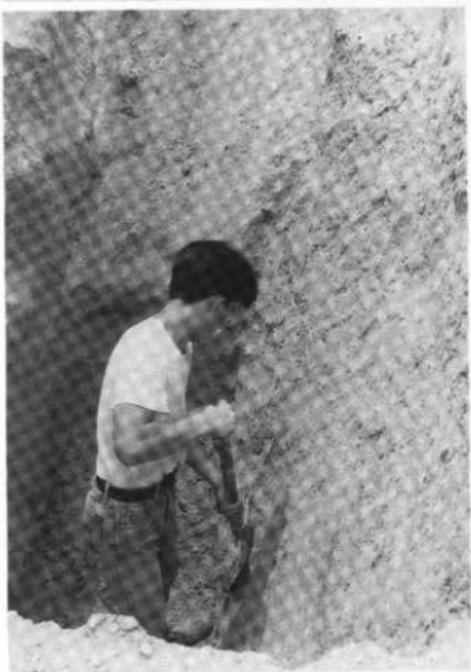
調査区南壁土層断面（北から）



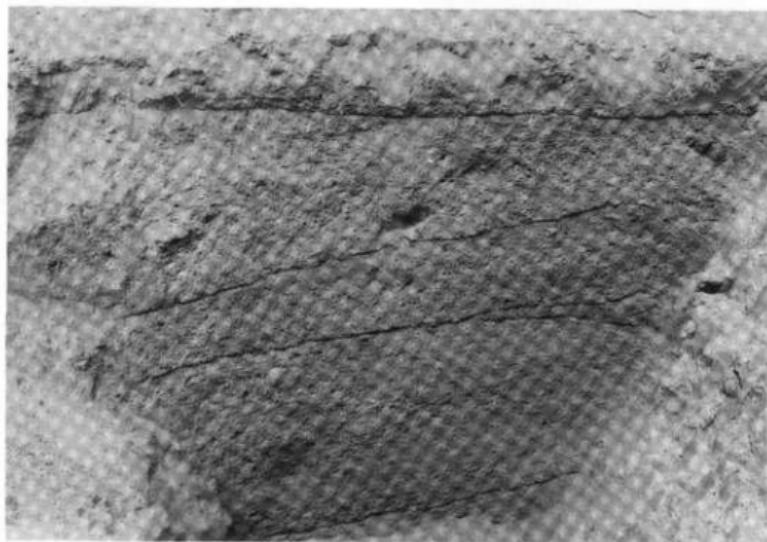
調査区東壁土層断面（西から）



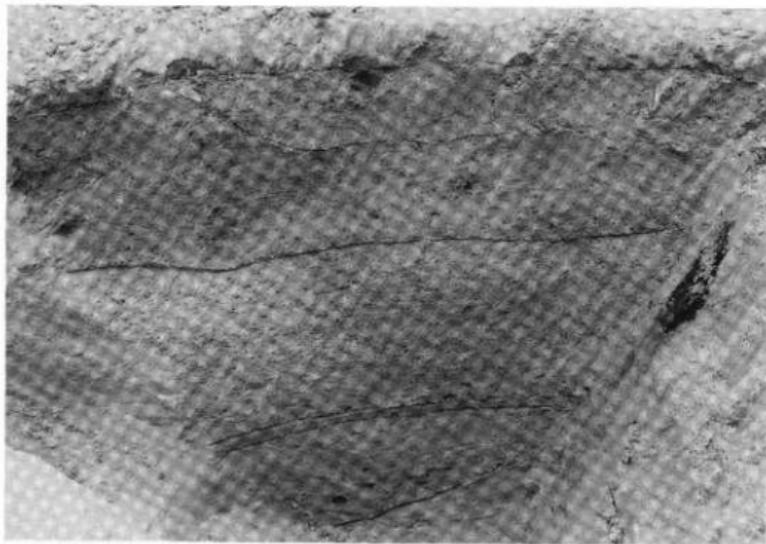
調査前風景（東から）



調査風景



T 1 西壁土層断面（東から）



T 2 西壁土層断面（東から）

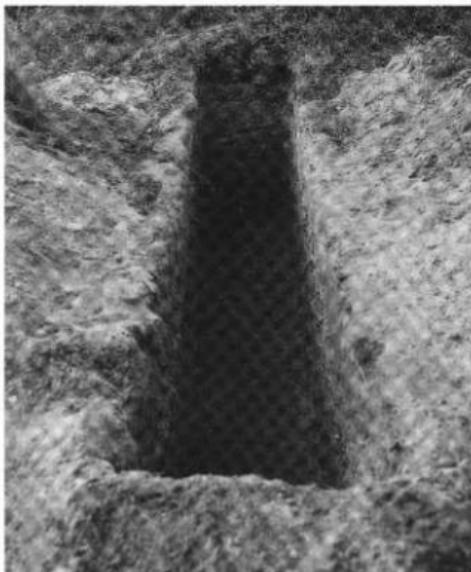


調査区

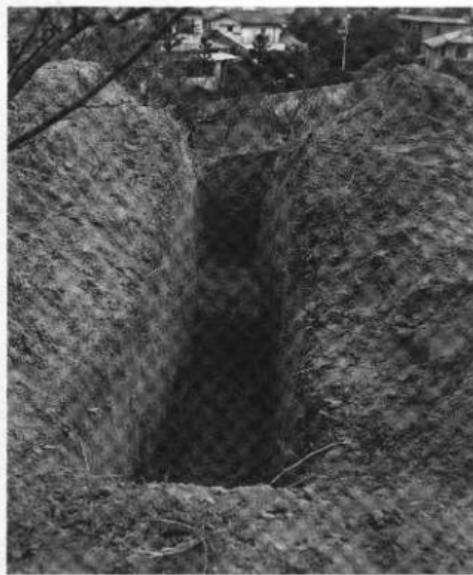


トレンチ1（東から）

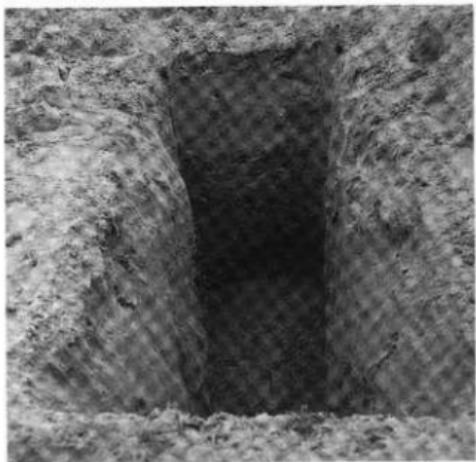
図版六 垂水西原古墳(2)



トレンチ2（東から）



トレンチ4（西から）



トレンチ8（東から）



トレンチ9（東から）

図版八 垂水西原古墳(4)



トレンチ10（南から）



トレンチ11（東から）



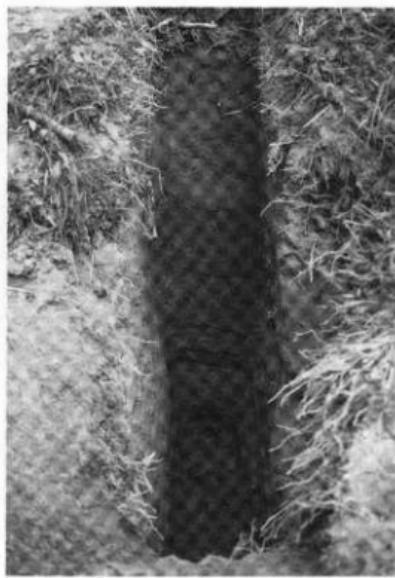
トレンチ14（東から）



トレンチ15（東から）



トレンチ16（東から）



トレンチ17（東から）

〔平成 3 年度〕

埋蔵文化財緊急発掘調査概報

吹田城跡推定地

垂水遺跡

垂水西原古墳

平成 4 年 3 月 30 日

編 集 吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号
発 行 吹田市教育委員会